

トピックス記事『福祉用具の利活用～生活を支えるために～』

執筆者

横浜市総合リハビリテーションセンター

佐藤 史子

1. はじめに

2000年に介護保険が施行され、福祉用具の給付、貸与が始まったことで、福祉用具は急速に発展してきた。それまでとは比べものにならないくらいの種類と機能を備えた福祉用具が普及し、在宅で生活する多くの高齢者、身体障害者の生活を支える一助を担うようになった。一方で、身体機能に合った用具ではなく、用具に身体機能を合わせる、あるいは一部妥協しつつ用具を導入するといった場面も少なからずあるように感じている。

我々、理学療法士が本来担うべき身体との適合、選定、使用方法の指導など、福祉用具に関連する役割を、どれだけ果たすことができているだろうか？と疑問を感じることも少なくない。

本稿では、日々の臨床の中で行っている福祉用具の活用事例を紹介しながら、福祉用具がもつ力を考える機会としたい。

2. 福祉用具の役割

福祉用具は、1993年5月に施行された福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律（福祉用具法）の第2条に、「心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人又は心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具をいう」と規定されている。福祉用具は、当事者がその人らしい生活を構築するための道具であり、また共に暮らす人あるいは介助する人の生活も支えるものであるのが理想だと考える。

生活を支えるための方法には、福祉用具の活用だけではなく、他の人的支援やサービスの利用等も組み合わせて考える必要がある。その中で、どの福祉用具をどのような場面で使用し、それをどの時期に導入すると、無理なく効果的に福祉用具を活用した生活動作が可能となるかを、当事者の身体機能、介助者の介助能力、環境要因、経済力などを総合的に検討することが大切である。

3. 身体機能に福祉用具が与える影響

福祉用具の中には、その使い方によっては身体機能に影響を及ぼすものがある。車椅子、ベッド、移動リフターの吊具などは、その代表的なものである。特に車椅子は、身体機能だけでなく、その使用目的、使用環境、介助者の有無など考慮すべき要因が多く、必ずしも身体機能を最優先して選定できるとは限らない。しかし、身体機能に適合しない用具の利用は、車椅子に限らず用具を使用することで起こる二次障害の原因となることを忘れてはいけない。言い換えると、適合した用具の利用によって、利用者の持っている能力を引き出すこともできる。

ここでは、車椅子の活用を例に挙げて説明する。

3-1 活動性を上げる車椅子

図1の左図では、当事者が車椅子上での座位の安定が得られずに、頸部の筋群と手でアームサポートを把持することで姿勢を保持している様子がわかる。目も閉じていることが多く、精神活動が低下している人と思われていた。車椅子の適合については専門書を参考にさせていただくとして、ここでは、身体機能に合った車椅子を利用することで、図1の右図のように、姿勢保持に使っていた上肢が自由になり、活動に使えるようになったことを確認してほしい。



図1 (左; 適合前 右; 適合後)

図1の左図の状態が続けば、頸部の筋緊張は徐々に亢進し、呼吸や摂食・嚥下機能の低下、更なる精神機能の低下につながってしまう。一方、図1右図の状態になれば、座位での活動も広がり、結果的に精神機能の活性化にもつながる。身体機能に合わせた車椅子の利用の重要性がわかる事例である。

3-2 リラクゼーションを図るための車椅子

図2の左図は、円背が強く、認知機能の低下も認める高齢者の様子である。ベッド上で丸まって過ごすことが多く、関節拘縮が進んでいるのでストレッチの方法を知りたいとの看護師さんからの依頼で対応した。身体に触れると、より全身に力が入り、ストレッチができる状態ではなかったが、ベッド端座位では少し筋緊張が緩む様子が確認できたため、リラックスできる環境を提供することを目的にレッドウッドII ABS仕様の3D ネットシートタイ



図2 (左; ベッド上の様子 右; 車椅子上の様子)

プ(日進医療器㈱製)を導入した。この車椅子は、骨盤サポートが装備されていることとバックサポートは胸郭の十分な支持が得られること、胸郭の動きを妨げない3次元のネットシートを使用しているところに特徴がある。図2右図は車椅子に移乗して15分程度経過したときのものである。脊柱の変形に合わせたバックサポートの支持が得られ、部分的な圧がかからなくなったことと、伸縮性のあるシートにより呼吸が楽になったことで、リラックスできる環境が整ったと考えている。車椅子寸法と身体寸法が適合しているとは言

えないが、この車椅子が持つ身体支持部の特徴を利用してリラクゼーション効果が得られ拘縮予防につながったケースである。

現状では、車椅子に限らず、同じ用具でもいろいろな機能、大きさのものが出ている。福祉用具導入の目的とする効果を十分に活かすためには、その用具に求める機能を明確に表現できることが必要である。

3-3 進行に合わせた車椅子の選定

進行性疾患の方の場合、その時々々の身体機能に合わせた車椅子の選定が必要となる。

筋萎縮性側索硬化症（以下、ALS）の方の支援を行う中では、車椅子の変更が難しいことを多々経験する。ほんのわずかなずれが姿勢の安定に影響を与えるため、車椅子の変更は大きな環境の変化となり、座位姿勢に違和感が残るだけでなく、これまでできていた動きが環境要因でできなくなる可能性がある。以前より、その人の身体になじんだ環境を維持しつつ、抗重力位保持が困難になった場合にティルトあるいはリクライニング機構を備えた車椅子への変更ができないかと考えていた。そんな時、標準型車椅子を利用しているALSの方の座位保持が難しくなってきたため、

車椅子の再検討をしたいとの相談があった。現在行っている手元でのリモコンスイッチ操作が、継続してできることを目標に対応した。そのときの経験を紹介する。図3左図は、対応開始時に使用していた調整機能付きの標準型車椅子アクトモアシュシュ（図3左）で、この車椅子にコンフォートバックサポートリリーフ（図3上）（いずれも㈱フロンティア製）を装備していた。適合の過程で他機種のリクライニング機構のある車椅子の試用を行ったが、前述のように当事者からの受け入れは難しい状況であった。そこで、同系機種のリクライニング機構を持つアクトモアみちる（㈱フロンティア製）（図3右）に今まで使っていたコンフォートバックサポートリリーフを乗せ換えて試乗したところ、姿勢保持に違和感はなく、手元のリモコン操作も継続して行えることを確認した。

障害が変化する場合には、現状の活動の妨げにならず、重装備になりすぎず、しかし今後の変化にも対応できる福祉用具が導入できることの大切さを教えられた事例である。



図3 （左；標準型車椅子
右；ティルト・リクライニング車椅子）
*対応協力；㈱フロンティア大和営業所

4. 段階的に福祉用具を導入する効果

冒頭で福祉用具は生活を支える道具であると記載した。思い描く生活の実現に向けて、できること、できないこと、しなくてもよいこと、しなければならないことなど、当事者、家族が息切れをしないように、整理しつつ進めることも大切と考えている。特に、在宅生活を開始するための準備は、当事者だけでなく家族にとっても期待と不安の強い時期

である。当事者にとっては家に帰ればできると思えたり、家族にとっては家族でできることはやってあげたいと強く思う時期でもあるが、実際に生活が始まってみると、想像以上にストレスを感じることも事実である。

ここで紹介する事例は、四肢麻痺者の退院時に、段階的に生活を構築するプランを提示した結果、生活に広がりを持ったケースである。

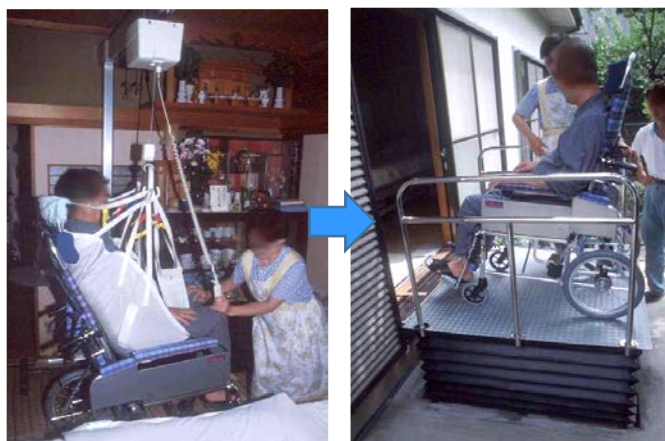


図4 (左;退院時 右;1年後)

もともとご夫婦で外出する機会も多く、退院後もご夫婦で外出することが希望だった。ただ、当事者はベッド・車椅子の移乗だけでなく日常生活活動（以下、ADL）全般に介助が必要な状況であり、妻にとっては使い慣れない福祉用具がいくつも導入された。ベッドと車椅子間の移乗に利用する移動リフター（図4左図）は特に操作方法の習得にも時間がかかり、他のADL介助と合わせると人的支援を導入しても、自宅内の生活を構築するだけで精一杯の状況であった。当初希望されていた外出に向けての環境整備は、一旦人的サービスで対応し、自宅内生活が落ち着いたところで再検討することとした。1年後、当事者、家族より、自宅内生活が落ち着いたので夫婦での外出を考えたいとの希望があり、外出に向けた段差解消機の設置（図5右図）を実施した。福祉用具の導入時期をずらすことで、確実に一つ一つの機器を使いこなし、生活拡大を行うことが可能となった。

外出だけでなく、入浴など他の人的資源の活用が有効なものについては、どの時期にどのような福祉用具を導入することが、当事者、家族にとって負担が少なく、福祉用具を効果的に活用できるかを検討することが必要である。また、排泄のように時間を特定できないADLについては、尿器、ポータブルトイレ、トイレ等での排泄を福祉用具や環境整備と合わせて環境を整えることも必要である。

5. 環境調整の中で生きる福祉用具

在宅生活においては、ADLのしにくさに対して住宅改修を行うことも、現在では日常的に行えるようになった。住宅改修はそう何度もできるものでもなく、また住宅改修が困難な環境もある。シミュレーションや他の動作、同居者の動作との整合を十分に取らずに進めてしまうと、こんなはずじゃなかったということが生じる。環境調整を行う際も福祉用具の活用が有効となることがある。

5-1 福祉用具の導入か住宅改修か

日本の住宅では、標準型車椅子の利用は難しい場合も多く、小回りの利く6輪型車椅子の活用は一般的になってきているところである。図5は、標準型車椅子当事者のトイレでの排泄を検討したときの様子である。トイレ入り口を標準型車椅子で通過することは困難であった（図5左図）が、6輪型車椅子で通過することが可能（図5右図）であることを

確認した。6輪型車椅子は屋外では越えられない段差に出会うことも多く、使用場面が限定される。トイレの間口拡大を行うのか6輪型車椅子の利用とするのかは、車椅子の利用範囲、頻度や経済力などにも関連するところであるが、早々に住宅改修を提案するのではなく、福祉用具の活用も含めたいいくつかの提案を行ったうえで、その人の生活にあった方法を選択できる情報提供をしたい。福祉用具で住宅改修後に想定される環境を設定し、そこでの動作確認後、福祉用具を継続し使用していくのか、住宅改修を行うかを検討するのも一つの方法である。

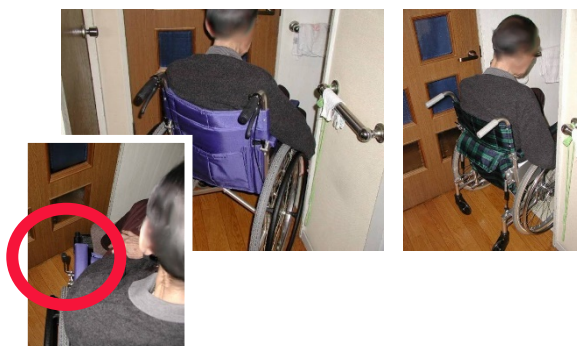


図5 (左;標準型車椅子 右;6輪型車椅子)

5-2 福祉用具の工夫で可能になる生活動作

自宅内では住宅改修ができない場合も多々あり、そのような場合にも福祉用具の活用が有効となることがある。図6の事例は、対麻痺の方の浴室へのアプローチの様子である。プッシュアップ台の利用により、高低差7cm程度の段



図6 (左;環境 右;利用状況)

差昇降が可能であった。車椅子のシート高430mm、洗面所の入り口段差、浴室入り口の敷居高さが各140mm、それぞれの入り口有効開口が700mmの環境であり、浴室利用をあきらめていた。図6左図は、車椅子からトランスファーボードを利用して一つ目の移乗台に、更に敷居をまたいで置いた二つ目の移乗台に、更に浴室洗い場の洗体用椅子まで移乗するために行った環境設定の様子である。当事者はひとつ先の道具をセットしながらプッシュアップ台を利用しつつ移乗し、敷居をまたいで置いた移乗台を片付けて浴室入り口のドアを閉めてシャワー浴を行う。決して容易な動作ではないが、同居する家族の使い勝手も考慮して、自宅での入浴自立に向けて福祉用具を導入した。どんな生活を実現したいかを当事者本人とともに考え、形にした事例である。

6. おわりに

福祉用具の導入事例を紹介しながら、福祉用具導入時に気を付けていることについて整理してきた。福祉用具の導入は、それが目的ではなく、実現したい生活の構築のために行う方法の一つである。各福祉用具の導入により、どの動作が変わり、その先にある生活にどのような影響があるかを考えながら取り組むたいと考えている。また、福祉用具を導入したことで終わるのではなく、経過を追いつつ必要な変更を行っていくことも必要な過程である。福祉用具の導入を検討している方の参考になれば幸いである。

最後に、有益な情報入手先を挙げると、公益財団法人テクノエイド協会の福祉用具情報

システム (TAIS) [<http://www.techno-aids.or.jp/system/index.shtml>] から、現在市場に出ている福祉用具を検索することができる。また、福祉用具ヒヤリ・ハット情報 [<http://www.techno-aids.or.jp/hiyari/>] から、福祉用具を利用して生じたヒヤリ・ハット情報を得ることができる。福祉用具導入時の参考にしていただきたい。

【参考文献】

- 1) 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律. http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=405AC0000000038
(2018年2月5日引用)
- 2) 伊藤利之：特集在宅生活で使える！福祉用具ガイド 福祉用具の利用. 総合リハ. 2017；45：405-409.
- 3) 佐藤史子：介護保険における車椅子適合の考え方と工夫. 第45回車いすSIG講習会テキスト, 2017：70-74.